

令和元年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	水道工務課	京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 31-水委- 9 【名称】 次亜生成装置年間保守点検業務委託	業務委託	当初	次亜生成装置の保守点検業務	H31.4.1 ～ R2.3.31	8,382,000	9,317,000	令第167条の2第1項第2号による 製造メーカー関連業者以外での実施ができないため。
					変更		～			
2	水道工務課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字鏡田10番地9 日本メンテナンスエンジニアリング株式会社 京都支店 支店長 石田 定雄	【番号】 31-水委- 10 【名称】 水質監視装置保守点検業務委託	業務委託	当初	水質監視装置保守点検	H31.4.1 ～ R2.3.31	1,125,300	1,172,600	令第167条の2第1項第2号による 特殊な技術及び部品が必要なため、機器の造成、設置メーカーとした。
					変更		～			
3	水道工務課	京都市山科区川田御出町3番地の4 一般社団法人京都微生物研究所 理事長 大藪正樹	【番号】 31-水委- 11 【名称】 平成31年度水質検査業務委託(その1)	業務委託	当初	水質検査	H31.4.1 ～ R元.6.30	752,760	753,840	令第167条の2第1項第2号による 本年度入札準備の事務処理に要する期間内に、暫定的に前年度契約業者と同一条件で契約する。
					変更		～			
4	水道工務課	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号 セコム株式会社 代表取締役社長 中山 泰男	【番号】 31-水委- 12 【名称】 水道施設警備業務委託	業務委託	当初	防犯警備	H31.4.1 ～ R2.3.31	5,258,160	5,769,370	令第167条の2第1項第2号による 防犯設備設置に遠隔監視システムを導入しているが、警報機器の保守管理について本業者にしか警備できないため。
					変更		～			
5	水道工務課	城陽市寺田高田37-1 一般財団法人関西電気保安協会京都南営業所 所長 石割 広明	【番号】 31-水委- 15 【名称】 自家用電気工作物の保安管理に関する業務委託(吐師受水場)	業務委託	当初	自家用電気工作物の保安点検	H31.4.1 ～ R2.3.31	551,976	608,220	令第167条の2第1項第2号による 関係法令に基づき、保安業務を委託できる電気保安法人であるため。
					変更		～			
6	水道工務課	大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号 株式会社管総研 代表取締役 三好 秀幸	【番号】 31-水委- 27 【名称】 設計積算システム単価改定保守業務委託	業務委託	当初	工事積算システム改定、保守	H31.4.1 ～ R2.3.31	1,694,000	1,733,600	令第167条の2第1項第2号による ソフト作成業者に委託することで作業の迅速化が図れるため。
					変更		～			
7	水道工務課	東京都新宿区内藤町87番地 水道マッピングシステム株式会社 代表取締役 保坂 幸尚	【番号】 31-水委- 28 【名称】 水道施設情報管理システム保守業務委託	業務委託	当初	水道施設情報管理システム保守	H31.4.1 ～ R2.3.31	929,500	1,021,900	令第167条の2第1項第2号による システム作成業者に委託することで作業の迅速化が図れるため。
					変更		～			

令和元年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
8	水道工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 31-水工- 22 【名称】 国道24号(木津池田)小川横断配水管その2工事	工事	当初	配水管布設工	R元.5.16 ～ R元.6.20	1,756,080	1,944,000	令第167条の2第1項第6号による 前工事と後工事が密接な関係にあり、かつ、前工事で施工した仮設備が引き続き使用される後工事のため
					変更		R元.5.16 ～ R元.7.5	2,048,760	2,268,000	
9	水道工務課	京都市中京区西ノ京中保町64 株式会社社長村組 代表取締役社長 北中 孝幸	【番号】 31-水工- 27 【名称】 国道24号(大谷交差点)配水管撤去工事	工事	当初	配水管撤去工	R元.5.24 ～ R元.9.30	1,843,560	2,041,200	令第167条の2第1項第6号による 他の発注者の発注に係る工事と一部重複、錯綜する工事のため
					変更		～			
10	水道工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 1-水工- 14 【名称】 鹿背山配給水管布設替工事	工事	当初	配水管布設工	R元.8.1 ～ R元.9.30	1,219,320	1,350,000	令第167条の2第1項第5号による 後工事の前に施工しておくことにより、後作業等の軽減が図れるため
					変更	配水管布設工	R元.8.1 ～ R元.9.30	1,169,640	1,296,000	
11	水道工務課	京都府伏見区横大路天王前52-1 株式会社ミライト京都支店 支店長 岡崎紀彦	【番号】 1-水工- 32 【名称】 吐師受水場テレメータ装置取替更新工事(その5)	工事	当初	施設工事	R元.9.19 ～ R2.3.27	34,558,700	41,439,600	令第167条の2第1項第8号による 予定価格制限内の入札者がなく、最低制限価格に近い参加業者とした
					変更		～			
12	水道工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木孝夫	【番号】 1-水工- 53 【名称】 下水関連(木津)松長家具他配給水管敷設替工事	工事	当初	配水管布設工	R元.10.1 ～ R元.12.19	1,390,400	1,540,000	令第167条の2第1項第5号による 先行した工事と密接な内容であり、その業者に施工させることにより、円滑に施工ができるため
					変更					
13	水道工務課	尼崎市潮江1丁目3番30号 ヤンマーエネルギーシステム株式会社大阪支社 支店長 新見雅徳	【番号】 1-水委- 35 【名称】 吐師受水場他非常用発電機保守点検業務委託	業務委託	当初	施設保守点検	R元.10.8 ～ R2.1.31	797,500	950,400	令第167条の2第1項第8号による 入札参加希望者が1者であったため
					変更		～			
14	水道工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木孝夫	【番号】 1-水工- 48 【名称】 国道24号(大谷交差点)配水管布設替工事	工事	当初	配水管布設工	R元.10.9 ～ R元.12.28	6,508,700	7,205,000	令第167条の2第1項第5号による 国道の改良工事に伴い、緊急の作業が必要となり、緊急に対応できる業者であるため
					変更		R元.10.9 ～ R2.2.28	7,958,500	8,811,000	

令和元年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
15	水道工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木孝夫	【番号】 1-水工- 52 【名称】 市道木76号他配水管 布設替工事	工事	当初	配水管布設工	R元.10.16 ～ R元.12.28	3,927,000	4,125,000	令第167条の2第1項第5号による 市道の改良工事に伴い、緊急の作業が必要となり、緊急に対応できる業者であるため
					変更		R元.10.16 ～ R2.3.31	3,675,100	3,861,000	
16	水道工務課	兵庫県明石市川崎町1番1号 株式会社カワサキマシンシステムズ統括本部ガス タービンサービス本部西部事業所 所長 前園昭	【番号】 1-水委- 36 【名称】 木津受水場他非常用 発電機保守点検業務 委託	業務委託	当初	施設保守点検	R元.10.11 ～ R2.1.31	2,200,000	2,404,600	令第167条の2第1項第8号による 入札参加希望者が1者であったため
					変更		～			
17	水道工務課	京都市伏見区下鳥羽東柳長町27番地 上林鑿泉工業株式会社 代表取締役 上林正幸	【番号】 1-水工 - 62 【名称】 烏田取水井緊急修繕 工事	工事	当初	取水井修繕	R元.12.27 ～ R2.3.31	35,695,000	35,827,000	令第167条の2第1項第5号による 取水井の破損により、緊急に修繕しなければ浄水場が稼働できなくなる状況となったため、過去に実績のある2社を選定し見積りにより契約
					変更					
18	水道工務課	大阪市北区南森町1丁目4番10号 理水化学株式会社大阪支店 支店長 木澤太郎	【番号】 1-水工 - 61 【名称】 船屋浄水場ろ過機ろ 材入替工事	工事	当初	ろ材入替	R元.12.13 ～ R2.3.27	7,260,000	8,217,000	令第167条の2第1項第2号による ろ過機と同一の製造会社の製品で運用することにより、品質補償が可能となるため
					変更					
19	水道工務課	京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田健	【番号】 1-水工 - 31 【名称】 相楽東配水池UPS修 繕工事	工事	当初	UPS取替修繕	R元.6.24 ～ R元.8.23	1,112,400	1,236,600	令第167条の2第1項第1号による 本年度の施設等保守点検業者であり、修繕内容に精通しているため
					変更			1,346,760	1,497,960	
20	水道業務課	大阪市中央区谷町三丁目1-9 株式会社ぎょうせい関西支社 支社長 松浦 孝徳	【番号】 【名称】 公営企業会計システム ソフトウェア使用許諾 及び電算機器賃貸借	賃貸借	当初	公営企業会計システムの使用及び 電算機器賃貸借	H31.4.1 ～ R2.3.31	505,956	505,956	令第167条の2第1項第2号による 本システムは平成25年度から5年間の 前提で契約してきたが、下水道事 業との会計システムの統合も考えら れるため、当面の間、期間の延長で 対応することとなったため。
					変更		～			
21	水道業務課	大阪市中央区谷町三丁目1-9 株式会社ぎょうせい関西支社 支社長 松浦 孝徳	【番号】 【名称】 公営企業会計システム アプリケーション保守	業務委託	当初	公営企業会計システムのアプリ ケーション保守	H31.4.1 ～ R2.3.31	500,124	500,124	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか保守業務を 行うことができないため。
					変更		～			

令和元年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
22	水道業務課	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535 扶桑電通株式会社京都営業所 所長 寺西 達	【番号】 【名称】 水道料金システム保守業務	業務委託	当初	水道料金システム保守	H31.4.1 ～ R2.3.31	1,045,615	1,045,615	令第167条の2第1項第2号による
					変更		～			システム導入業者でしか保守業務を行うことができないため。
23	水道業務課	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町536 扶桑電通株式会社京都営業所 所長 寺西 達	【番号】 1-水業- 1 【名称】 水道料金システム新元号対応業務委託	業務委託	当初	水道料金システム新元号対応業務委託	H31.4.2 ～ R元.5.31	691,200	691,200	令第167条の2第1項第2号による
					変更		～			システム導入業者でしか改修業務を行うことができないため。
24	水道業務課	木津川市相楽姫子32-1 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初	量水器取替	H31.4.1 ～ R2.3.31	20mm 5,400円/基 等	20mm 5,400円/基 等	令第167条の2第1項第2号による
					変更		～			計量法に基づき、8年が経過する量水器は速やかに交換しなければ、適切な検針が実施できないため。
25	水道業務課	木津川市加茂町里西大間田16 加茂設備工事業協同組合 代表理事 西脇 勤	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初	量水器取替	H31.4.1 ～ R2.3.31	20mm 5,400円/基 等	20mm 5,400円/基 等	令第167条の2第1項第2号による
					変更		～			計量法に基づき、8年が経過する量水器は速やかに交換しなければ、適切な検針が実施できないため。
26	水道業務課	木津川市山城町平尾三所塚77-3 山城上下水道事業協同組合 代表理事 高島 一馬	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初	量水器取替	H31.4.1 ～ R2.3.31	20mm 5,400円/基 等	20mm 5,400円/基 等	令第167条の2第1項第2号による
					変更		～			計量法に基づき、8年が経過する量水器は速やかに交換しなければ、適切な検針が実施できないため。
27	下水道課	京都市伏見区横大路千両松町126 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛	【番号】 1-下委- 3 【名称】 加茂浄化センター脱水汚泥処理業務	業務委託	当初	加茂浄化センターから発生する脱水汚泥の処理処分業務	H31.4.9 ～ R2.3.31	単価契約 22,100円/トン (税抜)	単価契約 22,850円/トン (税抜)	令第167条の2第1項第2号による
					変更		～			年間1,000トン規模の脱水汚泥を処理できる業者が限定されるため。
28	下水道課	福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-13 三谷コンピュータ株式会社 代表取締役社長 後 淳也	【番号】 1-下委-7 【名称】 木津川市公共下水道事業公営会計システム改修業務(元号対応・補正予算書)	業務委託	当初	公営企業会計システムの改修	H31.4.1 ～ R1.8.31	1,090,800	1,090,800	令第167条の2第1項第2号による
					変更		～			システム導入業者でしか改修業務を行うことができないため。

令和元年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
29	下水道課	大阪市淀川区西中島3-9-12 ㈱西原環境 関西支店 支店長 森元裕	【番号】 1-下維-7 【名称】 加茂浄化センター 次亜注入ポンプ修繕	修繕	当初	次亜塩注入ポンプ2台修繕	R1.7.10 ～ R1.9.30	2,864,160	2,864,160	令第167条の2第1項第2号による 特殊な技術及び部品が必要なため、機器の製造、設置業者しか実施できないため。
					変更	修繕部品及び修繕箇所追加による増額	R1.7.10 ～ R1.9.30	4,087,800	4,087,800	
30	下水道課	京都市下京区烏丸通高辻下ル薬師前町707 国際航業株式会社京都支店 支店長 金岡徳史	【番号】 1-下委-11 【名称】 下水道台帳システム構築業務	業務委託	当初	下水道台帳システムの構築	R1.10.30 ～ R2.3.31	8,591,000	9,042,000	令第167条の2第1項第2号による システム機器の導入業者かつ、現在運用中のソフトウェア開発業者でもあり、機器更新後も同一業者のソフトウェアを更新・構築することにより、工期の短縮が図れるため。
					変更		～			
31	下水道課	大阪府枚方市津田南町1丁目30番6 株式会社 顕成貫 代表取締役 福原 顕憲	【番号】 1-下委-12 【名称】 木津川市下水道使用料試算等支援業務	業務委託	当初	下水道使用料試算	R1.10.9 ～ R2.3.31	1,031,500	1,032,000	令第167条の2第1項第2号による 平成31年3月に策定した「木津川市公共下水道事業経営戦略」の業務委託業者に引続き委託した方が、効率的であるため。
					変更		～			
32	下水道課	京都市下京区烏丸通高辻下ル薬師前町707 国際航業株式会社京都支店 支店長 金岡徳史	【番号】 1-下委-14 【名称】 下水道維持管理システム入力委託業務	業務委託	当初	下水道施設の情報等入力一式	R1.11.20 ～ R2.3.25	2,409,000	2,409,000	令第167条の2第1項第2号による 契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。
					変更		～			
33	下水道課	大阪市北区堂島2丁目4番27号 株式会社 東光高岳 関西支社 支社長 藤田謙次	【番号】 1-下維-10 【名称】 加茂浄化センター次亜注入コントローラー修繕	修繕	当初	次亜塩注入プログラムコントローラー取替更新一式	R1.11.5 ～ R2.1.20	2,310,000	2,310,000	令第167条の2第1項第2号による 特殊な技術及び部品が必要なため、機器の製造、設置業者しか実施できないため。
					変更		～			
34	下水道課	京都府木津川市鹿背山熊ヶ崎44番地 吉廣建設 株式会社 代表取締役 吉田一郎	【番号】 1-下-6 【名称】 第7処理分区面整備工事(その25)	工事	当初	管きょ工79m	R2.2.10 ～ R2.3.31	3,606,900	4,194,300	令第167条の2第1項第6号による 国道改良工事に合せた施工となり、隣接で施工している業者を選定することで、施工期間の短縮、経費の節減が確保できる等有利である為。
					変更	国道工事の進捗に伴う工期変更 R2.9.30まで	R2.2.10 ～ R2.9.30			
35	下水道課	京都市南区吉祥院落合町20番地 石田化学工業株式会社 代表取締役 石田 勉	【番号】 1-下委-16 【名称】 加茂浄化センター活性炭入替	業務委託	当初	加茂浄化センター脱臭装置の活性炭入替一式	R2.1.14 ～ R2.3.27	2,669,700	3,065,700	令第167条の2第1項第2号による 活性炭の銘柄規格が限定されるため、取り扱い業者しか実施できない。
					変更		～			

令和元年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
36	下水道課	京都市山科区大塚北溝町55番地1 京都理化学器械株式会社 代表取締役社長 高橋 啓介	【番号】 1-下委- 17 加茂浄化センター全 【名称】 チッソ等測定装置年次 点検業務	業務委託	当初	加茂浄化センター全チッソ等自動 測定装置の年次点検一式	R2.1.27 ～ R2.3.27	1,098,900	1,144,000	令第167条の2第1項第2号による 特殊な技術及び部品が必要なた め、機器の製造業者の代理店しか 実施できないため。
					変更		～			